

市有地売ります

財政課契約管財係 TEL 25-1122

市が保有している未利用地を公募抽選にて販売します。抽選には個人・法人を問わず参加できます。

- 公募抽選とは** 市が定めた価格で購入希望者を募集し、1物件に2人以上申し込みがあった場合は抽選（くじ）で購入者を決定します。
- 参加の方法** 参加申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて財政課契約管財係（市役所2階）まで直接持参してください（郵送・FAX・電子メールなどでの申し込みはできません）。
- 申込期間** 10月1日（木）～30日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日は除く）
- 申込書配布場所** 財政課契約管財係、または市ホームページの「市有地売却情報」からダウンロードできます。
- 購入相手方の決定** 1物件に2人以上の申し込みがあった場合は抽選（くじ）で決定します。なお、抽選日や抽選会場については参加者へお知らせします。
- 購入についての注意事項** 購入を希望されるかたは必ず「市有地売却のご案内」を読んでから申し込んでください。また、売却物件には法令で建築が制限される可能性がありますので、事前に現地を確認してください。



市ホームページ

物件番号C-1

所在地

鳥羽五丁目26番13

売却価格

5,062,000円

地目 宅地

地積 264.78㎡
(約80坪)

海抜 約1.5m



物件番号C-2

所在地

鳥羽二丁目657番3

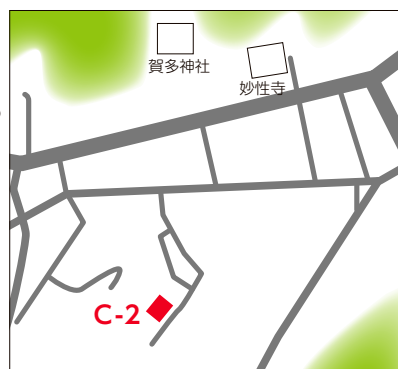
売却価格

887,000円

地目 宅地

地積 155.48㎡
(約47坪)

海抜 約5.9m



海女や漁師、牡蠣やワカメの養殖など、鳥羽には高齢になっても現役で活躍されているかたが少なくありません。役割を持ち、体を動かし、仲間とともに過ごす「はたらく」暮らしが、昔から根づいていると感じます。近年では、こうした「はたらく」の価値が、全国的な研究でも裏づけられています。収入のある仕事や地域活動に取り組んだり、周囲とのつながりを持つ高齢者ほど、フレイル（心身の衰え）や要介護の状態になりにくく、認知症になるリスクも下がる傾向があるそうです。このように、「誰かの役に立つ」「自分の出番がある」こと自体が、運動や食事にも負けない立派なフレイル・介護予防になる可能性があるという事です。だからこそ、年齢を理由に、今ある「役割（はたらく）」をやめてしまつ

キーワード
#はたらく
#高齢者の介護予防



のは、勿体ないのかもしれない。また、「はたらく」といっても、その形はさまざまです。お金を得る仕事もあれば、やりがいや役割のために取り組む無償・有償のボランティア（就労的活動）も、立派な「はたらく」の選択肢となります。賃金のあるなしに関わらず、こうした「はたらく」は、介護予防の一つの形になり得ます。そして、「誰かの役に立っている」という手ごたえを感じることもつながります。どのような「はたらく」であって、その人自身の生きがいになるだけでなく、誰かの担い手になるという意味では、鳥羽のまち全体に価値を生み出してくれそうです。今回のトバゴトコラムで、「はたらく」ことへの意味や想いが少しでも広がるきっかけになれば嬉しいです。

とばびと
活躍
プロジェクト

トバゴト

Vol.42



トバゴト
ホームページ

健康福祉課長寿介護係
(生活支援コーディネーター 杉浦徹)

TEL 25-1186